

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

6日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

13日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

20日(第3火曜日)

◇燃えない大型ごみ

27日(第4火曜日)

☆スプレー缶、卓上カセットボンベ等は必ず中身を使い切ってから穴をあけ、資源ごみとして出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【4月25日(日)】

8:00~11:30

※搬入許可申請書が必要です。

・入手先:

HP(御坊広域行政事務組合、市役所)

窓口(御坊広域清掃センター、市役所)

市内のペットボトル 回収箱について

現在、市ではごみの減量とリサイクル推進を目的とした「ペットボトル回収箱」を市内数ヶ所に設置しております。そこで回収されたペットボトルはリサイクルされ、「おぼん」や「道路用マット」に生まれ変わっています。

設置場所については、「ごみ出しカレンダー」の下部に記載しております。また、「ごみ出しカレンダー」には記載されておりませんが、名田町の祇井戸会館にも新たに設置しましたので、それも合わせて、市民の皆さまの積極的な利用をお願いします。

環境衛生課

☎0738-23-5506

御坊広域清掃センターへのごみの搬入方法が変わりました

御坊広域清掃センターへのごみの搬入(直接持込)については、令和3年4月1日から、事前に搬入許可申請書を記入したうえで、直接清掃センターに持ち込んでいただくことになりました。(ごみの搬入には、搬入許可申請書の他に身分証明書(運転免許書等が必要です。)

搬入許可申請書は、市役所、御坊広域行政事務組合のHP及び市役所、御坊広域清掃センターの窓口で入手することができます。

さらに、手数料と受付時間の一部変更となりました。

手数料
一般個人
10kgにつき30円+消費税
事業系
10kgにつき100円+消費税

市役所へ寄らずに、
搬入許可申請書を持って



搬入許可申請書を
事前記入



清掃センターへ
直接搬入

問 環境衛生課
☎0738・23・5506
御坊広域清掃センター
☎0738・29・3030

※一般個人でも最大積載量1.5t以上の車両での搬入は事業系の扱いとなります。
受付時間
平日 8時~11時45分
12時45分~16時
日曜日(月に一度一般個人のみ受付) 8時~11時30分

緑の募金活動に ご協力ください!

近年、環境破壊などが原因で、人の手を加えなければ、その状態を保てないほど荒廃している森林もあります。森林には、きれいな水や空気を作り出す力があります。市では、この大切な森林を皆さんの協力の基に守り育てるため、「緑の募金」による緑化活動を行いますので是非ともご協力をお願いします。

皆さんからの募金は、次のように活用されています。

- ◆森林整備: 重要水源林や市民の森の保全・整備
- ◆緑化の推進: 苗木配布や植樹祭の開催など
- ◆国際協力: 熱帯林の再生や砂漠化防止など

問 昨年度実績
農林水産課 農林水産係
☎0738・23・5510 535,940円

～『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについて、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

突然届いた心当たりのない荷物の対応について

- ・同居人が注文した荷物が確認する。また、代金支払いが発生する場合は、誰が注文した物が確認できるまで受取を保留しましょう。
- ・差出人不明の荷物は、大手通販会社を経由したギフト等の可能性も考えられます。事前にギフトを送るといった話を聞いていなければ、業者からの送り付け商法(ネガティブオプション)の可能性が考えられます。
- ・送り付け商法(ネガティブオプション)で送られてきた荷物については保管し、届いた日から14日間(商品引取りを業者に依頼した場合は7日間)を経過すれば自由に処分出来ます。

※保管中に使用してしまうと、購入を承諾したとみなされ、支払い義務が発生するのでご注意ください。



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188
日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288
受付(平日9時~12時・13時~17時) ※土日祝日年末年始は休み